

特名随意契約の理由書

- 1 案件番号 上水3E-013
- 2 案件名 生瀬浄水場 低圧変圧器補修
- 3 案件場所 西宮市生瀬東町4番1号 地内
- 4 契約期間 契約日から令和4年(2022年)3月31日まで
- 5 契約相手方 住所: 姫路市網干区浜田1000番地
社名: 西芝エンジニアリング株式会社
- 6 指定理由 (根拠)
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条

(指定理由)

当該補修については、生瀬浄水場の送水を維持しながらの補修、動作確認を行うものであり、停電時間を制限しての複雑な補修となることから、関連設備全体の構造及び性能を熟知していなければ、各配水区域全体に断水や濁水を引き起こす恐れがある。

よって、当該補修については、本設備を含め関連設備全体を熟知する既設設置業者でなければ、責任体制が不明確になるなど、著しい支障が生ずる恐れがあるので、既設設置業者である上記業者と随意契約を行うものである。

- 7 問合わせ先 上下水道局 浄水課 0797-73-3689 内線: 2733